

## 令和4年度しまねの農林水産物消費拡大応援事業費補助金の公募開始について

このたび、県産農林水産物の県内流通拡大を目的に、生産者と流通事業者（小売業者、卸売業者・仲卸業者）等が共同で行う販売促進や消費拡大に係る取組を支援する『令和4年度しまねの農林水産物消費拡大応援事業費補助金』の公募が開始されましたので、ぜひご活用ください。また、下記のとおりご案内します。

### 記

【拡充内容】 ※令和4年度から以下のとおり事業内容を拡充

- ・事業実施主体（食料品製造業者・飲料製造業者、飲食サービス業者及び宿泊業者）の追加
- ・農林業において、ハード支援を追加【水産業と同様に拡充】
- ・農林業において、参画している農林業者が生産した農林産物に加え、当該農林産物を原材料とした加工品も対象に追加
- ・水産業において、対象となる水産物の新規取扱だけでなく取扱拡大も対象【農林業と同様に拡充】

○公募期間 令和4年3月16日（水）～令和4年5月9日（月）

○対象者 農林漁業者、小売業者、卸売業者（仲卸業者含む）、食料品製造業者（飲料製造業者含む）、飲食サービス業者、宿泊業者

○補助率及び補助上限額 ソフト事業：2／3以内  
ハード事業：1／2以内  
補助上限額200万円

○支援の対象となる取組 ※以下のいずれをも満たす取組が対象

- ・生産者と流通事業者を含む複数事業者による共同実施であり、複数年度にわたり継続可能な取組
- ・県内流通事業者等において、県内農林水産物の流通量や売上拡大につながる取組
- ・売れる産品づくりの助言等、経営安定に向けて流通事業者等と生産者が連携を図る取組
- ・参画する漁業者の取組が、地元からニーズのある魚介類の漁獲（規模拡大含む）や新技術導入等に取組み、所得向上を図るものであること（水産業のみ該当）

○公募要領、事業実施計画書、交付要綱等 URL

島根県産地支援課【農林業】

[https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/nougyo\\_shien/hojyojigyoku/syuhikakudai/](https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/nougyo_shien/hojyojigyoku/syuhikakudai/)

島根県沿岸漁業振興課【水産業】

[https://www.pref.shimane.lg.jp/engan\\_gyogyo/](https://www.pref.shimane.lg.jp/engan_gyogyo/)

○お問合せ先（農林業と水産業で問合せ窓口が異なります）

【農林業関係】 産地支援課 販売物流グループ  
TEL 0852-22-5127、5271  
Mail [sanchishien@pref.shimane.lg.jp](mailto:sanchishien@pref.shimane.lg.jp)

【水産業関係】 沿岸漁業振興課 担い手確保・育成第二グループ  
TEL 0852-22-6020、6293  
Mail [engan\\_gyogyo@pref.shimane.lg.jp](mailto:engan_gyogyo@pref.shimane.lg.jp)

以上

島根県農林水産部 産地支援課

美味しまね・GAPスタッフ

TEL:0852-22-6011 FAX:0852-22-6036

E-Mail:[oishimane@pref.shimane.lg.jp](mailto:oishimane@pref.shimane.lg.jp)

★美味しまね認証 HP <http://www.oishimane.com>

